令和7年11月6日 課 名 商工労働局県内投資促進課 担当者 海外ビジネス担当監 船石 内 線 3381

# 海外販路拡大支援事業く米国関税等緊急対策>補助金の公募開始について

# 1 要旨・目的

米国関税措置及びそれに起因する影響がある中で、経営の安定化に向け、海外への販路拡大に取り組む県内企業を支援するため、令和7年9月定例会で予算補正した本事業について、令和7年10月1日から公募を開始した。

## 2 事業実施スキーム

海外への販路拡大に取り組む県内企業



広島県 (県内投資促進課)

補助金の公募、審査や交付 決定、事業の実施状況の 確認や補助金の振込を実施



# 伴走者

補助事業者からの相談に応じ、 課題解決や事業推進に資する 具体的な助言・サポートを実施

#### 3 補助金の概要

補助金額:上限なし 補助率:3分の2 (補助対象経費)

- 海外向け商品開発費用
- ・海外向け販売促進(マーケティング・広告宣伝露出等)費用
- ・海外向け EC サイト等登録費用
- ・伴走支援経費(コンサルティング費用)等 (要件)
- ・専門的な知見を有する外部機関等による伴走支援を受けること
- ・補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後3年間、当該補助事業における状況を県に報告すること

#### 4 スケジュール (予定)

申請受付期間:令和7年10月1日(水)~11月14日(金)

審査実施期間:令和7年11月末まで

補助対象期間:交付決定日~令和9年1月29日(金)

# 5 予算

2億円(国庫:補助金、事務費)

補助率 3分の2

補助金額 上限なし! **〜米国関税措置等の影響を受けるみなさまへ!/** 

# 海外販路拡大支援事業

# [予算額] 1億9,400万円 **<米国関税等緊急対策>補助金**

広島県では、米国関税措置及びそれに起因する影響等がある中で、経営の安定化に向け、 海外への販路拡大に取り組む県内企業の皆様を後押しする補助金事業を実施します!

## 補助対象者

広島県内に事業所を有する中堅・中小企業等であり、次の(1)~(3) のいずれかに該当する者

(1) 米国の関税措置の影響を受ける製品等を直接的又は間接的に米国に輸出(当該製品等が取引先等の部品・製品等に組み込まれ

て輸出されている場合を含む。)していること (2) 米国に拠点(ただし、補助事業者と同一の法人格であるもの。) があり、関税措置の影響を受けること

(3) 新たに海外への販路拡大を行うこと

申請受付期間

令和7年10月1日(水)~11月14日(金)17時(必着)

提出方法

郵送または持参

審査結果発表 採択決定時期

令和7年12月初旬(予定)

補助対象期間

交付決定日~令和9年1月29日(金)

補助対象経費

① 謝金 ② 旅費 ③ 借損料 ④ 通訳·翻訳費 ⑤ 資料購入費 ⑥ 通信運搬費 ⑦ 広報費 ⑧ マーケティング調査費 ⑨ 産業財産権等取得等費 ⑩ 展示会等 出展費(展示会等出展に伴う会場借料、備品費、商品搬送費、倉庫保管料及 び保険料を含む。) ① 雑役務費 ② 講座受講料 ③ 原材料等費 ⑭ 機械装置 等費(国内の設備投資を除く。) ⑤ 設計・デザイン費 ⑥ 委託・外注費

注意事項

- 〇伴走機関を活用すること。
- ○補助事業終了後3年間、事業の状況を県に <u>報告すること。</u>
- 〇申請書を審査し、高得点の者から 順次採択します。

お問い合わせ

広島県商工労働局県内投資促進課 **5**082-513-3382

syosokushin@pref.hiroshima.lg.jp

8時30分から17時15分まで (12時から13時まで及び土日祝は除く)



詳細はこちらから